

各所属における経営形態の変更及び事務事業の見直しの状況

●建設局

下水道事業における経営形態の見直し

施設を保有し、法に定める下水道管理者としての行政を担う下部組織と、運営管理を担い、民間原理を最大限活用する上部組織に分離した経営形態（上下分離）の導入を行う。

（これまでの経過・今後の予定等）

平成 25 年度 西部方面管理事務所について、（財）都市技術センターに包括的に業務委託し、職員を派遣。（財）都市技術センターを暫定活用した上下分離の実施。

平成 26 年度 北部・東部・南部方面管理事務所についても、（財）都市技術センターに包括的に業務委託（包括委託の対象を市域全域に拡大）し、職員を派遣。

平成 28 年 2 月 下水道事業会計予算案提出。（平成 28 年 3 月に附帯決議を付して可決）

7 月 クリアウォーターOSAKA 株式会社 設立

平成 29 年 4 月 クリアウォーターOSAKA 株式会社に包括的に業務委託、技能職員は転籍

天王寺動物園の地方独立行政法人化

動物福祉に配慮した高度な飼育手法の確立や施設の整備など、より一層動物中心の取り組みを推進し、世界に誇れる持続可能な動物園経営を行うため、地方独立行政法人天王寺動物園を設立する。

（これまでの経過・今後の予定等）

令和 2 年 2 月 市会に係る条例案を上程。

令和 3 年 4 月 独立行政法人化、動物飼育業務に従事する技能職員は転籍

●環境局

ごみ焼却処理事業の一部事務組合化（環境事業センター）

（これまでの経過・今後の予定等）

平成 25 年 11 月 市会に係る議案を上程。（継続審議）

平成 26 年 9 月 同議案の内容一部修正の承諾

10 月 同議案審議（附帯決議を付して可決）

11 月 「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合」を設立。

平成 27 年 4 月 事業開始

令和元年 10 月 守口市が加わり「大阪広域環境施設組合」に名称変更。

家庭系ごみ収集輸送事業の民間化（環境事業センター）

（これまでの経過・今後の予定等）

平成 26 年 9 月 民間委託化に係る準備経費の補正予算を上程。（修正削除）

平成 29 年 6 月 家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン 策定。

●健康局

大阪市環境科学研究所及び大阪府公衆衛生研究所の府市統合・地方独立行政法人化

両研究所で共通する感染症、食品衛生、環境衛生の各分野の検査・調査研究機能を統合した研究所を設置し、運営形態については、非公務員型の地方独立行政法人とする。

(これまでの経過・今後の予定等)

- 平成 25 年 11 月 市会に関係条例案を上程。(継続審議→H26. 12 否決)
- 平成 27 年 2 月 職員引継条例案提出・研究所廃止条例案を上程。(否決)
- 9 月 職員引継条例案提出・研究所廃止条例案を再上程。(否決)
- 平成 28 年 2 月 職員引継条例案提出・研究所廃止条例案を再上程。
- 3 月 環境科学研究所センター条例案を上程。(附帯決議を付して可決)
- 5 月 一般会計補正予算案を上程。
- 9 月 大阪健康安全基盤研究所に係る中期目標案を上程。
- 平成 29 年 4 月 独立行政法人化

●中央卸売市場

本場・東部市場への指定管理者制度導入

(これまでの経過・今後の予定等)

- 平成 26 年 5 月 市会に関係条例案を上程。(否決)
- 平成 26 年 9 月 市会に関係条例案を再上程。(否決)

●港湾局

大阪府市港湾管理の一元化

(これまでの経過・今後の予定等)

- 平成 26 年 9 月 市会に関係条例案を上程。(否決)
- 平成 27 年 9 月 市会に関係条例案を再上程。(否決)
- 平成 28 年 9 月 市会に関係条例案を再上程。(取り下げ)

大阪府市港湾局の共同設置（大阪港湾局）

(これまでの経過・今後の予定等)

- 令和 2 年 2 月 市会に関係条例案を上程。
- 令和 2 年 10 月 業務開始